

開 催 要 項

1. 名 称 令和4年度千葉県手話通訳者養成講座（手話通訳Ⅲ）
2. 目 的 通訳者に求められる倫理や通訳場面での責務を理解し、登録制度の概要を学ぶと共に、通訳現場で即時的に求められる通訳の役割や、通訳の経過、事後の処理などについて実践的に学ぶ
3. 主 催 千葉県、千葉市
4. 実施団体 社会福祉法人千葉県聴覚障害者協会 千葉聴覚障害者センター
5. 実施期間 (1)合同開講式（特別講義） 令和4年5月14日（土）予定
(2)第1グループ
令和4年5月22日(日)～令和4年9月(実習含む)全16回
10：00～12：00 予定
第2グループ
令和4年5月23日(月)～令和4年9月(実習含む)全16回
13：00～15：00 予定
第3グループ
令和4年5月19日(木)～令和4年9月(実習含む)全16回
19：00～21：00 予定
(3)ワークショップ
(4)合同閉講式（特別講義） 令和5年3月11日（土）または18日（土）予定
6. 対 象 千葉県又は千葉市手話通訳者養成講座（手話通訳Ⅱ）を修了した者
7. 会 場 千葉聴覚障害者センター、千葉中央コミュニティセンター他
8. 募集期間 令和4年4月1日（金）～令和4年4月10日（日）必着
9. 申込方法 ①「令和4年度手話通訳者養成講座申込用紙」を提出
②提出は下記のいずれかの方法による。
ア．郵送 イ．持参 ウ．Webから
10. 定 員 各20名 （定員を超えた場合は調整させていただくことがあります）
11. 受講料 無料（テキスト代3,080円(税込)、日本聴力障害新聞4,300円（振込手数料別））
12. その他 全講座出席した者に修了証書を発行する

【申込み・問合せ先】

〒260-0022 千葉市中央区神明町204-12
千葉聴覚障害者センター
＜養成普及係＞
TEL 043-308-6373
FAX 043-308-6400